

地方分権の推進に関する緊急要望

政府は、昨年12月25日に「地方分権の推進に関する大綱方針」を閣議決定され、それに基づき、開会中の通常国会に「地方分権の推進に関する法律案」（仮称）の提出を準備中であると聞くが、21世紀を展望し、地域の特性に応じた個性ある地域づくりや高齢化社会に対応したきめ細かな地域福祉の実施等住民のニーズに合った施策を展開するためには、地方分権の推進が不可欠である。

よって、国は、地方分権の推進を真に実効あるものとするため、国・地方の役割分担を抜本的に見直すとともに、地方分権を具体的かつ着実に推進していくうえで十分な権能を備えた地方分権推進委員会を設置するなど強力な推進体制を確立することが肝要であり、このような趣旨を十分踏まえた法律を早期に制定されるよう強く要望する。

平成7年2月17日

地方自治確立対策協議会

全 国 知 事 会

全国都道府県議会議長会

全 国 市 長 会

全国市議会議長会

全 国 町 村 会

全国町村議会議長会